

堺市立上野芝中学校 学校のルール

(1) 登下校

- ・ 8時25分に「予鈴」、8時30分に「始業チャイム」が鳴ります。
- ・ 8時30分に担任が教室で点呼し、それ以降の登校は遅刻とします。
- ・ 早退する場合は先生に連絡すること。
- ・ 自転車での通学は禁止する。けが等やむを得ない理由があるときは相談すること。
- ・ 部活動や委員会など校内に残る必要のない生徒は終礼後、速やかに下校すること。
- ・ 生徒の登下校の通用門は「桜門」と「柊門」です。
- ・ 8時30分に教室の自分の席につけるように登校すること。

(2) 授業

- ・ 始業のチャイムで授業が始められるよう、自分の席について準備しておくこと。
点呼時に教室や集合場所にいない場合は「授業遅刻」となります。
- ・ 体育授業の更衣（着替え）は指定された教室で行うこと。

(3) 保健室の利用

- ・ 学校で体調が悪くなった場合、けがをした場合には保健室を利用できます。
- ・ 授業中は教科担当の先生に許可証を書いてもらうこと。
- ・ 休み時間に保健室へ行く前には職員室に寄り、職員室にいる先生からに許可証を書いてもらってから向かうこと。

(4) テスト

- ・ テストの受け方については、先生の指示に従うこと。
- ・ 不正行為については厳正に対処します。

(5) 休み時間

- ・ 休み時間は次の授業の用意にあて、トイレなどを済ませておくこと。
昼休みのみ、各学年ボールとトランプ・ウノの貸し出しを開始15分後より各学年ルームにて行います。
- ・ 遊ぶことができる場所はグラウンドのみで、テニスコートの使用は禁止とします。

(6) 昼食について（4，5月のみ）

- ・ 昼食は次の4つのうちいずれかの方法とし、自分の教室で食べること。
 - ①家庭より弁当を持参する。
 - ②給食を申し込む。（※事前申し込みが必要）
 - ③ランチサポートミニを申し込む（レトルトカレー250円）
8：00～8：40に代金を添えて申し込むこと。
 - ④登校時などにコンビニなどで購入してくる。
 - ・ コンビニなどで昼食として弁当やパン類、飲料を購入にしても構いません。
 - ・ 体育館前にある校内自動販売機で飲み物を休み時間に購入することができます。
 - ・ 瓶（ビン）や缶類などの持ち込みは禁止とします。カップ麺などの汁物や炭酸飲料など校内で飛散の恐れがあるものについても不可とします。

(7) 職員室への入室について

- ・ 勝手に職員室に入ることはできません。
- ・ 職員室に用事がある場合は、入り口で学年と名前を告げ先生を呼ぶこと。
- ・ テスト1週間前からテスト終了まで職員室への生徒の入室を禁止します。

(8) 所持品

- ・ 学校生活に不要な物（スマホ・マンガ・トランプ・菓子類など）は持ってこない。
持ってきたことが分かった場合は学校で預かることがあります。
- ・ 物品販売などで現金を持ってくる場合は、必要に応じて朝学活で担任の先生に貴重品として預けること。

(9) 公共物

- ・ 学校の公共物の破損（窓ガラスや机の天板など）については、当事者に修繕費用を負担（弁償）をしてもらう場合があります。

(10) 頭髪・装飾品について

- ・ 活動しやすい頭髪とする。
- ・ 化粧やピアスなど装飾類は禁止とする。
- ・ パーマ、染髪など不自然なヘアスタイルは禁止とする。

（１１）中学校生活での服装

- ・服装は標準服、半そで or 長袖ポロシャツ、学校指定セーラー服や合服とします。
- ・スカート丈は膝丈とします。
- ・個別の事情がある場合については体操服での登校を許可します。
- ・校内では名札をつける。
- ・防寒のため各種インナーなどの着用を認めます。また、スカートの下にストッキングやタイツ、体操服短パンの着用は可とします。
- ・フード付の衣類を制服の下に着てこないこと。
- ・靴や靴下は活動に適したものを着用すること。
- ・ひざ掛け、ブランケットの教室内などでの使用を認めます。（定期テスト時除く）
- ・登下校中の上着は冬服をきちんと着たうえで、部活動で使用する上着類、各家庭にある防寒具を着用してよい。
- ・登下校中は防寒具（マフラー、手袋、ネックウォーマーなど）や夏季の日傘やキャップ帽などは暑さ、寒さに応じて各家庭にあるものを着用してもよい。
- ・変形学生服や極端に短く裁断したスカートの着用は禁止とします。
- ・服装は体調や気温によって各自で調整するようにすること。

（１２）３足制について

- ◆校舎内→（スリッパ） ◆体育館→（体育館シューズ）
- ◆グラウンドおよび校舎外→（運動靴）とする。

（１３）通学用バッグ

家庭にあるバッグ（ノートや教科書が入るサイズ、リュックなど）か上中バッグを使用すること。それぞれの学校生活や荷物にあわせて登校バッグを自由に選択してよい。

（１４）部活動

- ・入部の手続きは入部届を担任から受け取り、家庭にて記入後担任に提出する。
入部後は顧問の指示に従い、各部のルールを守って活動すること。
- ・堺市部活動ガイドラインに従い、適切に休養日（平日週１日以上、土日１日以上）を設けたうえで、平日２時間程度、休日３時間程度の活動とします。
- ・部活動への入部・退部は任意であり強制するものではありません。

（１５）その他

- ・危険な行為や他人に危険が及ぶことが予想される行為は禁止とします。
- ・学校生活に必要なない貴重品やお金などは持ってこない、また教室に置かないこと。
紛失などは自己責任とします。
- ・課業中、また部活動中や体育の授業などで私物（メガネなど）の破損があった場合や校内での貴重品、私物の紛失などは当事者責任とします。
- ・下校後は特別な用事があるとき以外は、原則学校へ来ないこと。
忘れ物などやむを得ず学校へ来るときは、事前に電話などで連絡をしてから制服または体操服で再登校すること。
- ・学校閉庁日や休日、祝日は学校への電話連絡はできません。
（ノークラブデーやテスト期間、長期休業中は１６時５０分以降の電話は転送されます）
- ・上野芝中学校のすべての生徒が気持ちよく学校生活を送るために先生から指示されたルールやマナーを守りましょう。

（１６）学校のルールの改定について

上野芝中学校では「堺市校則の見直しガイドライン」に準じて、絶えず見直しを行います。また、社会情勢や時代の変化等により、早急に見直しの必要性が生じた際には、時期にとらわれず速やかに見直しを行います。

【手順（サイクル）】

- ① 見直しにあたっては、校則アンケート等により生徒の意見聴取を行うなど、生徒からも見直しの発意ができる仕組みを整えます。
- ② アンケート結果の分析や見直し案の検討は、生徒（生徒会）と教職員が一緒に進めます。
- ③ PTA 実行委員会や学校協議員等から意見聴取します。
- ④ 改正に際しては、児童生徒の意見をできる限り尊重し、校長の承認・改正を行います。
- ⑤ 見直した内容については、入学説明会等で周知し、速やかに学校ホームページなどに公表します。